

全 員 協 議 会

令和 8 年 2 月 6 日 (金)
10 時 00 分 ~ 時 分
全 員 協 議 会 室

〔出席議員〕

澁谷議長、笹田副議長

西田一平議員、今田議員、岡山議員、遠藤議員、花田議員、戸津川議員、村木議員、
森谷議員、大谷議員、沖田議員、足立議員、川上議員、柳楽議員、串崎議員、
小川議員、岡本議員、芦谷議員、佐々木議員、西田清久議員、川神議員

〔執行部〕

三浦市長、砂川副市長、岡田教育長、田中地域政策部長、市原金城支所長

〔事務局〕

下間局長、濱見次長、森井書記

議 題

1 執行部報告事項

- (1) 浜田市まちづくり総合交付金制度の改正（案）について (地域政策部)
- (2) 金城支所周辺施設整備事業の進捗について (金城支所)
- (3) その他

2 議会による事務事業評価の実施事業選出について

3 浜田市行政情報番組浜っ子タイムズ放映の収録について

4 その他

- (1) 自由討議について
- (2) その他

浜田市まちづくり総合交付金制度の改正（案）について

今年度、浜田市まちづくり総合交付金制度検証・検討委員会において検討していただいた本制度について、令和 8 年度に次のとおり改正を予定していますので報告します。

改正内容

1 対象経費の拡充

(1) 備品購入費及び工事請負費の上限額見直し（地区まちづくり推進委員会のみ）

交付金の対象経費として、従前どおり上限額（備品購入費 20 万円未満、工事請負費 60 万円未満）を設けるが、地域として特に重要又は喫緊の課題を解決するために取り組む「課題解決特別事業」に限り、ソフト事業を実施するうえで必要となる備品購入費及び工事請負費の費目ごとの上限額を設けない。

【課題解決特別事業】

対象事業	交付上限額	備品購入費 工事請負費 上 限 額
地域課題解決のために新たに取り組む事業や既存の活動を拡充して取り組む事業	20 万円以上 50 万円以下	設定しない
複数年にわたって地域課題を解決するために取り組む事業や他団体へのモデルとなるような先進的な事業	20 万円以上 100 万円以下	
複数のまちづくり委員会又は複数のまちづくりセンターと連携して地域課題を解決するために取り組む事業であって、他団体へのモデルとなるような先進的なもの	20 万円以上 200 万円以下	

(2) 食糧費充当可能額の引き上げ

食糧費は、各行事につき、参加者 1 人あたりの充当可能額を税込み「1,500 円（改正前：1,000 円）」に引き上げる。

金城支所周辺施設整備事業の進捗について

1 事業に至る背景及び事業概要

金城支所庁舎は、建築後 65 年経過した上、耐震性能の指標（Is 値）が低く早急な整備が必要でした。

また、金城高齢者生活福祉センター（さんあいホーム）は、空きスペースの利活用が課題となっていました。

これらのことから、安全確保のための支所庁舎整備に合わせて、①金城支所 ②さんあいホーム ③金城山村開発センター（みどりかいかん）の 3 施設を 2 施設に再編する計画を立て、「金城支所周辺施設整備事業」として改修工事を進めてきました。

具体的には、令和 6 年度にさんあいホーム改修工事を行い、みどりかいかん内にあった雲城まちづくりセンターを移転しました。

令和 7 年度はみどりかいかんの改修工事を行い、年度末に支所機能を 1 階へ移転する予定です。

2 みどりかいかん改修工事後の施設概要

(1) 建物用途 1 階：市庁舎（金城支所）、2 階：集会場（みどりかいかん）

(2) 延床面積 1,424.53 m²（1 階 713.54 m²、2 階 710.99 m²）

みどりかいかんは、今までと同様に市民の様々な活動に使用し、その際は、正面玄関から出入りし、休日・夜間に使用することもできます。

そのため、1 階の支所執務室の窓口には、扉やシャッターを設けました。定時後や閉庁時には施錠しますので、支所執務室への立ち入りはできません。

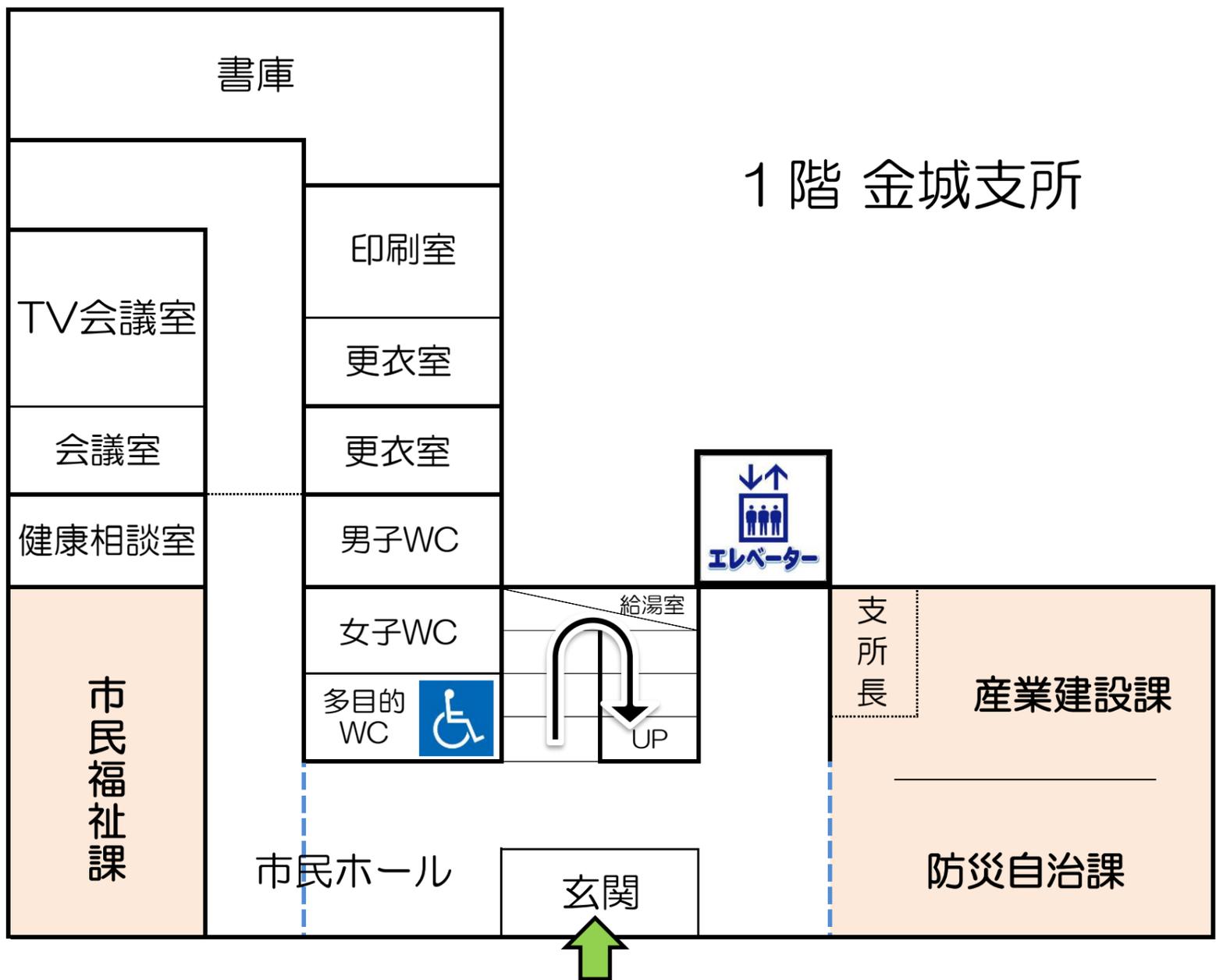
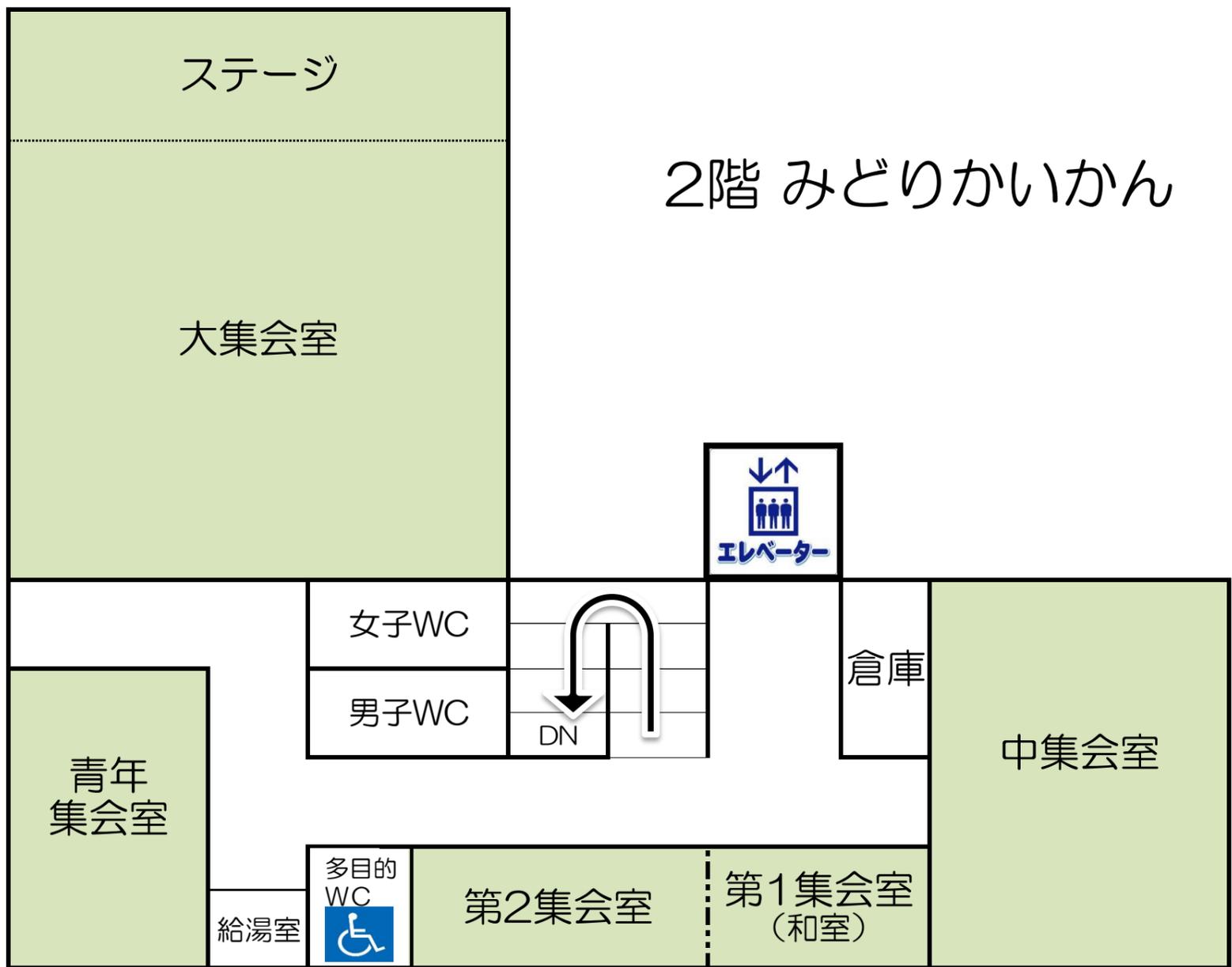
また、みどりかいかんは、引き続き「指定避難所」としています。

3 今後の予定

時期	内容
令和8年 3月 定例会議	事業に関連する条例の廃止を上程 ※（金城老人福祉センター条例の廃止）
令和8年 3月29日（日）	金城支所庁舎引越し
3月30日（月）	みどりかいかん1階で支所業務開始
4月 1日（水）	みどりかいかん利用再開
7月以降	旧金城支所庁舎解体工事
令和9年 4月以降	解体跡地駐車場整備工事

※金城支所に併設の「金城老人福祉センター」は支所機能移転に伴い、用途廃止の予定です。これは「老人福祉センター」で行っていた健康相談等を移転先の健康相談室にて引き続き実施するためです。用途廃止後の「老人福祉センター」部分は支所庁舎の一部（会議室等）としての利用を予定しています。

なお、みどりかいかんの所在地は現支所庁舎と同一地番のため条例改正はありません。



議会による令和 7 年度事業に係る事務事業評価の実施事業選出について

1 実施目的

議会の事務事業評価と決算審査を予算審査に生かすことにより、議会の監視機能を強化し、課題の共有と事務事業の改善（適正化・効率化）が図られることを目的とする。また、評価シートを作成することで事業概要を可視化し、市民への説明責任を果たすことにもつなげる。

2 実施内容・流れ

時期	会議等	実施内容
令和 8 年 2 月上旬 (2/6)	全員協議会	3 常任委員会（総務、文教厚生、産業建設）による事務事業評価実施事業選出の事前周知 ※令和 7 年度に実施した事業の中から選出 ※選出する評価事業数は各委員会 3 件（計 9 件）
2 月下旬 (2/24)	全員協議会 (3 月定例会議初日)	令和 6 年度 事業に係る事務事業評価に対する市の対応状況の報告を受ける
2 月～3 月	3 常任委員会	評価事業選出の協議 ※下記全員協議会開催前までに協議を終了
3 月中旬 (3/17)	全員協議会 (3 月定例会議最終日)	3 常任委員会の委員長が各委員会で選出した評価事業を報告し、全議員で確認の上、 評価事業を正式に決定
3 月下旬	-	決定した評価事業について議長から市に通知し「浜田市事務事業評価シート」の提出を依頼
4 月～8 月	3 常任委員会	評価意見書作成のため適宜所管事務調査（関係者意見聴取、先進地視察等）を行う ※担当課から提出された上記シートも参照
9 月中旬 (9/17-25)	予算決算委員会 (決算審査)	各議員による事前通告に基づく質疑・採決（所管事務調査等を参考に質疑により深掘り）（各審査日に「議員事務事業評価シート」を全議員が記入しその日のうちに提出） ※決算認定に対する附帯意見があれば、従来どおり予算決算委員会で附帯決議内容を協議
9 月下旬 (-9/26)	3 常任委員会	適宜委員会を開催し、「議会評価意見書」を作成 ※下記全員協議会開催日の正午までに作成
9 月下旬 (9/29)	全員協議会	全議員で 3 常任委員会が作成した議会評価意見書を確認し、文言調整の上、評価意見書を仕上げ、完成後は議案として本会議に上程
9 月下旬 (9/30)	本会議	議員提案（提案者：総務委員長、賛同者：文教厚生委員長及び産業建設委員長）で事務事業評価実施結果に係る議案を提案
令和 9 年 2 月上旬	全員協議会 (3 月定例会議初日)	令和 7 年度 事業に係る事務事業評価に対する市の対応状況の報告を受ける

3 主なポイント

(1) 事業選出の視点は

- ① 改善により市民福祉の向上に寄与することが見込まれる事業
 - ② 3 常任委員会が取組課題として調査（所管事務調査）している内容に関わる事業
 - ③ 3 常任委員会で注目している事業 など
- (2) 評価対象事業の担当課には浜田市事務事業評価シートの提出を依頼。
- (3) 9 月 17 日～25 日の予算決算委員会の各所管の決算審査終了後、議員は議員事務事業評価シートを、所管 3 事業分を当日中に記入し提出。
- (4) 3 常任委員会は 9 月 26 日の正午までに議会評価意見書を作成。
- (5) 完成した評価意見書は議案として本会議へ上程し、市に対し議会の意思を表明
- (6) 9 月に評価を行った後、翌年 3 月定例会議初日の全員協議会にて、実施した事務事業評価に対する市の対応状況の報告を受ける。
- なお、この際は質疑を受けず、質疑は当初予算審査にて行う。

4 (参考) 評価の際に注目すべき視点

<p>ア 市民ニーズ</p> <ul style="list-style-type: none">・市民ニーズをどのように把握し、どのように捉えているか
<p>イ 市民参加、協働の有無</p> <ul style="list-style-type: none">・どのような市民参加、協働が図られているか
<p>ウ 市が実施する必要性</p> <ul style="list-style-type: none">・市実施及び外部委託等の検討状況はどうか
<p>エ 費用に見合った効果</p> <ul style="list-style-type: none">・決算額の状況による効果の評価はどうか
<p>オ 目標の達成状況、全体予算のバランス</p> <ul style="list-style-type: none">・目標の達成状況をどのように捉え、今後の事業内容や予算規模（拡大・縮小等）をどのように考えているか

5 (参考) 令和 6 年度事業に係る事務事業評価実施事業

- | | |
|--------------------------------|--------------|
| ①結婚新生活支援事業 | 【定住関係人口推進課】 |
| ②高校生通学定期券助成事業 | 【まちづくり社会教育課】 |
| ③イベント情報発信事業 ※R7 年度は皆減事業 | 【政策企画課】 |
| ④介護人材確保・定着対策事業 | 【健康医療対策課】 |
| ⑤地域医療連携事業 | 【健康医療対策課】 |
| ⑥地域の再エネ導入支援事業 | 【環境課】 |
| ⑦ふるさと体験村維持管理事業 | 【弥栄支所産業建設課】 |
| ⑧担い手等育成支援事業 ※R7 年度は産地振興事業に名称変更 | 【農林振興課】 |
| ⑨浜田市商業活性化支援事業 | 【商工労働課】 |

浜田市行政情報番組浜っ子タイムズ放映の収録について

標記について、正副議長出演予定ですが、収録内容等について次のとおり報告します。

- 1 **タイトル（案）** 浜田市議会、22人の新体制！

- 2 **放映予定日** 令和8年3月17日（火）午後5時30分～
※リピート放送、再放送あり

- 3 **内容**
 - ・正副議長の抱負
 - ・直近の議会の動き
 - ・地域井戸端会の開催案内
 - ・**22人の議員の顔ぶれ紹介**

- 4 **議員紹介**
 - (1) 1人当たりの持ち時間は20秒以内
 - (2) 事務局のタブレットで撮影
 - (3) 動画データを石見ケーブルへ送付

- 5 **紹介内容** 名前、趣味、議員としての意気込みなど
※詳細は改めてお知らせします

- 6 **撮影予定日** 2月24日（火）3常任委員会終了後随時
※難しい場合は一般質問終了後など別途対応